

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第 3 四半期 累計期間	第33期 第 3 四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	6,240,833	4,976,126	8,790,414
経常利益 (千円)	366,954	198,373	572,333
四半期(当期)純利益 (千円)	249,193	134,399	391,642
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	867,740	867,740	867,740
発行済株式総数 (株)	6,300,000	6,300,000	6,300,000
純資産額 (千円)	3,167,911	3,323,708	3,295,088
総資産額 (千円)	4,978,914	4,865,345	5,709,641
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.71	21.40	62.41
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	19.00
自己資本比率 (%)	63.6	68.3	57.7

回次	第32期 第 3 四半期 会計期間	第33期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	10.35	11.32

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う4月の緊急事態宣言の発出により経済活動が制限され、景気状況は厳しい状況で推移したものの、その後の緊急事態宣言解除を受け、徐々に経済活動の再開の動きが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、企業収益の大幅減少が続き、設備投資の減少や雇用情勢の悪化など、将来の見通しについては依然として極めて不透明な状況が続いております。

当社の属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客企業の本業に対するIT投資計画の見直しや先送りなど投資に対する慎重な動きが見られる一方、産業分野全体でテレワークを始めとした働き方改革への取組みが加速化し、これに対応するソリューションへの需要が高まっております。この傾向は、新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず今後も進展していくものと想定され、働き方に対するDX(デジタルトランスフォーメーション)投資の拡大により、新たなビジネスチャンスが創出されており、IT技術の発展や利用はさらに加速化するものと認識しております。

当社は、このような事業環境の中、「最も安心してITインフラを任せられる企業」を企業ビジョンと定め、顧客価値を創造するため、「顧客を深く理解すること」「最適なIT資源を提供すること」「最新の技術経験を提供すること」「最新の製品を提供していくこと」を行動指針とし、マネージドサービスカンパニーとして顧客の持続的成長を支援するベストパートナーを目指し、マネージドサービスカンパニーとしての認知度向上、ロイヤリティの高い顧客関係の構築、顧客ニーズにマッチしたマネージドサービスの提供を基本戦略とした営業活動を行ってまいりました。

当社が提供するマネージドサービスは、顧客企業の情報資産の管理や運用・監視業務にとどまらず、「ITを駆使して、“し続ける。”」をコンセプトとし、「業務の不満・不便・不足の解消」と「新たな価値の創造」を永続的に提供することで、顧客企業の「コア業務への集中」「さらなる業務効率化」「生産性の向上」を約束するアウトソーシングサービスとして展開してまいりました。また、顧客企業の成長への次の「一手」を支える統合型マネージドサービス「ITte」を展開してまいりました。

当社は、顧客及び従業員の安全配慮を第一と考え、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策として濃厚接触回避などの取組みを継続し、従業員に対してマスク着用の徹底、手洗い・アルコール消毒の励行を呼びかけ、テレワーク、時差出勤など働き方の見直しに取り組んでまいりました。営業活動においては、WEB会議システムを活用したデジタル営業を展開するとともに、CRMツールの導入により商談状況の進捗管理など営業活動の可視化を行うとともに、構築から納品・検収までのSE作業の可視化を行い、顧客企業との関係強化に努めてまいりました。またRPAを利用した仕入先への発注書の自動メールシステムの構築や契約書のデジタル化などに取組み、働き方の変革に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、マネージドサービス事業は、常駐型支援サービスやヘルプデスクといった顧客企業への直接的なサポート業務は減少いたしました。またHaaS提供サービスや運用サービスの需要によりデータセンター事業は堅調に推移いたしました。また販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェア、導入支援サービスといったフロー案件は、新型コロナウイルスの感染症の再拡大影響により、売上高及び受注高が減少し、減収減益となりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,976百万円(前年同四半期比1,264百万円減、20.3%減)、営業利益193百万円(前年同四半期比168百万円減、46.6%減)、経常利益198百万円(前年同四半期比168百万円減、45.9%減)、四半期純利益134百万円(前年同四半期比114百万円減、46.1%減)となりました。

また、受注状況につきましては、受注高は5,312百万円(前年同四半期は6,823百万円)、受注残高は855百万円(前年同四半期は993百万円、前事業年度末は518百万円)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は4,865百万円となり、前事業年度末に比べ844百万円減少しております。これは、主に現金及び預金が58百万円増加及びパソコンなどの商品在庫が165百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が当第3四半期累計期間における売上高の減少及び前事業年度末における売掛金残高の回収等により977百万円減少及び有形固定資産や無形固定資産が減価償却費の計上等により127百万円減少したことによるものであります。負債については1,541百万円となり、前事業年度末に比べ872百万円減少しております。これは、主に売上高減少に伴う仕入債務の減少や前事業年度末における債務残高の支払い等により、買掛金が726百万円減少及び未払法人税等が107百万円減少したことによるものであります。純資産については3,323百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円増加しております。これは、主に四半期純利益の計上が134百万円ありましたが、配当金の支払いが119百万円及びその他有価証券評価差額金が10百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	6,300,000	—	867,740	—	447,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,280,700	62,807	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	6,300,000	—	—
総株主の議決権	—	62,807	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京日産コンピュータシステム株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 18番18号	17,600	-	17,600	0.27
計	—	17,600	-	17,600	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,343	2,156,459
受取手形及び売掛金	2,042,419	1,064,970
電子記録債権	22,594	87,348
商品	51,218	216,410
仕掛品	4,685	31,919
貯蔵品	493	484
その他	354,879	316,891
貸倒引当金	208	116
流動資産合計	4,574,427	3,874,369
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,856	45,431
工具、器具及び備品（純額）	732,878	589,547
建設仮勘定	1,848	36,416
有形固定資産合計	783,582	671,395
無形固定資産	48,904	33,315
投資その他の資産		
投資有価証券	93,514	108,201
その他	230,448	199,312
貸倒引当金	21,236	21,249
投資その他の資産合計	302,727	286,264
固定資産合計	1,135,214	990,976
資産合計	5,709,641	4,865,345
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324,296	597,992
未払法人税等	108,406	1,062
賞与引当金	94,680	44,310
その他	547,599	545,969
流動負債合計	2,074,982	1,189,334
固定負債		
退職給付引当金	328,671	341,402
その他	10,900	10,900
固定負債合計	339,571	352,302
負債合計	2,414,553	1,541,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,740	867,740
資本剰余金	447,240	447,240
利益剰余金	1,971,417	1,983,306
自己株式	22,970	16,497
株主資本合計	3,263,427	3,281,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,660	41,919
評価・換算差額等合計	31,660	41,919
純資産合計	3,295,088	3,323,708
負債純資産合計	5,709,641	4,865,345

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,240,833	4,976,126
売上原価	5,211,579	4,167,266
売上総利益	1,029,254	808,859
販売費及び一般管理費	666,946	615,351
営業利益	362,307	193,508
営業外収益		
受取利息	51	50
受取配当金	3,243	4,265
受取保険金	1,187	111
その他	211	436
営業外収益合計	4,692	4,864
営業外費用		
雑損失	45	-
営業外費用合計	45	-
経常利益	366,954	198,373
特別利益		
固定資産売却益	33	-
特別利益合計	33	-
特別損失		
固定資産除売却損	575	48
投資有価証券評価損	-	98
特別損失合計	575	147
税引前四半期純利益	366,412	198,225
法人税、住民税及び事業税	96,689	38,439
法人税等調整額	20,530	25,387
法人税等合計	117,219	63,826
四半期純利益	249,193	134,399

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、未だ予断を許さない状況が続いており、先行きを見通すことは困難ではあるものの、現時点においては前事業年度に会計上の見積りにあたって利用した事業計画等に大幅な変更はないものと想定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	221,937千円	198,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	119,177	19	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	119,243	19	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報システム関連事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	39円71銭	21円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	249,193	134,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	249,193	134,399
普通株式の期中平均株式数(株)	6,274,860	6,279,927

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2 月 9 日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京日産コンピュータシステム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京日産コンピュータシステム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。